

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2026年8月6日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社栗本鐵工所

コード番号 5602 URL <https://corp.kurimoto.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菊本 一高

問合せ先責任者 (役職名) 上席執行役員総合企画室長 (氏名) 大野 博史 (TEL) 06-6538-7719

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	29,069	6.0	1,837	67.1	1,805	75.2	2,284	46.5
2026年3月期第1四半期	27,433	△1.1	1,099	15.3	1,030	2.2	1,559	62.1

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 1,965百万円(70.2%) 2026年3月期第1四半期 1,154百万円(△56.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	37.64	—
2026年3月期第1四半期	25.72	—

当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	151,011	95,647	62.6
2026年3月期	155,586	95,438	60.7

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 94,586百万円 2026年3月期 94,374百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	144.00	—	28.80	—
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	30.00	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。2026年3月期の期末配当金につきましては、当該株式分割後の金額を記載し、1株当たり年間配当金合計は単純合算ができないため「—」としております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期の1株当たり期末配当金は144円、年間配当金合計は288円となります。

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	60,000	2.6	3,400	6.7	3,500	5.6	3,100	2.8	51.09
通期	131,000	2.2	8,500	5.5	8,600	3.4	7,500	11.9	123.60

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
除外 1社 (社名) 三協機械株式会社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	63,992,450株	2026年3月期	63,992,450株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	3,290,186株	2026年3月期	3,299,870株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	60,699,011株	2026年3月期1Q	60,635,665株

- (注) 1. 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が含まれております。
2. 当社は2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の期末発行済株式数(自己株式を含む)、期末自己株式数及び期中平均株式数(四半期累計)につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクを背景としたエネルギー価格や原材料価格の上昇および円安が続く為替動向など、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期3ヵ年経営計画に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、収益力強化に向けた施策の着実な実行に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、「機械システム事業」において売上高が減少した一方、「ライフライン事業」「産業建設資材事業」において売上高が増加したことにより、前第1四半期連結累計期間比1,635百万円増収の29,069百万円となりました。

損益面では、「ライフライン事業」「産業建設資材事業」における増収の影響や売上高総利益率の改善により、営業損益は、前第1四半期連結累計期間比737百万円増益の1,837百万円の利益、経常損益は、前第1四半期連結累計期間比774百万円増益の1,805百万円の利益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、投資有価証券売却益の計上、法人税等の計上などにより、前第1四半期連結累計期間比725百万円増益の2,284百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、バルブシステム部門において売上高が減少したものの、パイプシステム部門および関係会社において出荷が好調であることにより、前第1四半期連結累計期間比1,536百万円増収の14,773百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益増や販売管理費の減少により、前第1四半期連結累計期間比716百万円増益の1,305百万円の利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門においてお客様の発注時期の遅れに伴い進行基準売上高が減少したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比679百万円減収の6,032百万円となりました。

営業損益につきましては、減収による利益減により、前第1四半期連結累計期間比297百万円減益の122百万円の利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門において電力分野及び下水分野の販売が好調に推移したことに加え、関係会社において大型物件の納入が進んだことなどから、前第1四半期連結累計期間比778百万円増収の8,263百万円となりました。

営業損益につきましては、増収による利益の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比187百万円増益の602百万円の利益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産や有形固定資産などが増加しましたが、現金及び預金、売上債権および投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末比4,575百万円減少の151,011百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金などが増加しましたが、短期借入金、仕入債務などが減少したことなどにより、前連結会計年度末比4,784百万円減少の55,363百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増減、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比209百万円増加の95,647百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、最近の動向を踏まえ、2026年5月14日に公表いたしました連結業績予想を修正しております。

主な修正理由は、前述のとおり、当第1四半期連結会計期間においてライフライン事業および産業建設資材事業を中心に受注・売上が当初予想を上回ったことに加え、収益性改善施策の進展や生産効率向上による利益改善効果が引き続き見込まれることから、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益について、前回公表予想を上回る見通しとなりましたので、第2四半期(累計)及び通期業績予想を上方修正いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,542	17,218
受取手形、売掛金及び契約資産	30,165	26,075
電子記録債権	16,391	14,647
商品及び製品	10,623	11,744
仕掛品	8,398	9,335
原材料及び貯蔵品	3,273	3,454
その他	2,325	1,786
貸倒引当金	△74	△72
流動資産合計	89,645	84,189
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,060	14,193
その他（純額）	24,503	26,049
有形固定資産合計	38,564	40,243
無形固定資産		
その他	840	732
無形固定資産合計	840	732
投資その他の資産		
投資有価証券	22,347	21,779
退職給付に係る資産	1,774	1,712
その他	2,729	2,655
貸倒引当金	△313	△301
投資その他の資産合計	26,537	25,846
固定資産合計	65,941	66,821
資産合計	155,586	151,011

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,639	8,947
電子記録債務	12,224	10,903
短期借入金	13,870	5,430
1年内返済予定の長期借入金	1,145	2,145
未払法人税等	1,963	1,350
引当金	3,149	1,515
その他	6,299	9,395
流動負債合計	47,292	39,687
固定負債		
長期借入金	7,100	10,800
退職給付に係る負債	1,096	1,101
その他	4,659	3,775
固定負債合計	12,856	15,676
負債合計	60,148	55,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	7,345	7,345
利益剰余金	41,456	41,981
自己株式	△1,904	△1,890
株主資本合計	78,083	78,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,373	11,169
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	399	411
退職給付に係る調整累計額	4,516	4,382
その他の包括利益累計額合計	16,291	15,963
非支配株主持分	1,064	1,061
純資産合計	95,438	95,647
負債純資産合計	155,586	151,011

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	27,433	29,069
売上原価	20,158	20,842
売上総利益	7,275	8,226
販売費及び一般管理費	6,175	6,389
営業利益	1,099	1,837
営業外収益		
受取配当金	85	72
その他	73	78
営業外収益合計	158	150
営業外費用		
支払利息	63	87
固定資産撤去費用	101	37
その他	62	57
営業外費用合計	227	182
経常利益	1,030	1,805
特別利益		
投資有価証券売却益	1,214	1,541
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	1,214	1,543
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	2
固定資産売却損	-	1
特別損失合計	0	3
税金等調整前四半期純利益	2,244	3,345
法人税、住民税及び事業税	860	1,257
法人税等調整額	△198	△210
法人税等合計	662	1,046
四半期純利益	1,582	2,298
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,559	2,284

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	1,582	2,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△281	△207
繰延ヘッジ損益	-	△3
為替換算調整勘定	△86	12
退職給付に係る調整額	△59	△134
その他の包括利益合計	△428	△333
四半期包括利益	1,154	1,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,131	1,953
非支配株主に係る四半期包括利益	23	12

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった三協機械株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,237	6,711	7,484	27,433	—	27,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	135	1	165	△165	—
計	13,265	6,847	7,486	27,599	△165	27,433
セグメント利益	589	419	414	1,423	△324	1,099

(注) 1 セグメント利益の調整額△324百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額155百万円及び棚卸資産の調整額△496百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

産業建設資材事業セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、ツカサ工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが77百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ ライン事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,773	6,032	8,263	29,069	—	29,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	12	8	44	△44	—
計	14,797	6,045	8,271	29,113	△44	29,069
セグメント利益	1,305	122	602	2,030	△193	1,837

(注) 1 セグメント利益の調整額△193百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントが負担する販売費、一般管理費、試験研究費の配分差額△166百万円及び棚卸資産の調整額△38百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	742百万円	757百万円
のれん償却額	16	17

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、持続的な企業価値向上に向け、成長投資・財務健全性・株主還元の最適なバランスを重視しております。今回の自己株式取得は、次期中期経営計画を見据えた資本政策の方向性を先行的に具体化するものであり資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,500,000 株 (上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.73%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年8月7日 ~ 2026年12月23日 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年1月29日 |

※消却する株式の数は、上記による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせします。

(ご参考) 2026年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	61,107,655 株
自己株式数	2,884,795 株

※上記自己株式には「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めておりません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡 田 博 憲
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武 藤 元 洋
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 笹 部 健 児

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年8月6日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式の消却に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該

事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。